

「安全保障関連法案」の今国会での成立を断念するよう求める意見書

上記の議案を提出する。

平成27年6月25日

提出者

21番 本間 まさよ

5番 山本 あつし

7番 下田 ひろき

12番 内山 さとこ

25番 川名 ゆうじ

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

「安全保障関連法案」の今国会での成立を断念するよう求める意見書

安倍政権が今国会で成立させようとしている「安全保障関連法案」は、立憲主義及び憲法9条を破壊するものとして、多くの批判が寄せられて、国民の多数が反対しています。

そもそも日本政府は、戦後一貫して、憲法9条解釈について「海外での武力行使は許されない」ことを土台としてきました。ところが、昨年7月1日の「閣議決定」とそれを具体化した今回の「安全保障関連法案」は、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために海外での武力行使に道を開くものとなっています。これは、一内閣の専断で従来の憲法解釈の根本を180度転換するものです。自衛隊にとっても、創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出さなかった歴史を覆すこととなります。

国会の衆議院憲法審査会では、与党推薦の参考人も含め、参考人として招致された3人の憲法学者全員がこの「安全保障関連法案」は「憲法に違反する」と明言しました。どの世論調査でも、法案に「反対」し、今国会での成立に「反対」する声が、「賛成」を上回っています。

日本の国のあり方を左右する重大問題でありながら、11本もの法案を短時間で一括審議するなど、国会でのまともな審議も保障されていません。安倍首相が「夏までに成立」をアメリカに公約し、会期を延長してまで法案成立を強行しようとしていることは、民主主義上も許されません。国会の多数議席を頼みに、国民の意思を無視した法案成立は、日本の進路を誤らせるものです。

よって、武蔵野市議会は、国会及び政府に対して、「安全保障関連法案」の今国会での成立を断念するよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月 日

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
防衛大臣		